Infectious Diseases JAPAN Weekly Report

2001年第14週(4月2日~4月8日): 通巻第3巻第14号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症発生動向調査

感染症週報

厚生労働省/国立感染症研究所

マークをクリックするとそのページを見ることができます



< 14週 > インフルエンザ - 定点当たり報告数は3週連続して減少 / その他最新動向



< 麻疹 > 2001年第1四半期の成人麻疹累積報告数は昨年同期の 5倍以上も多くなっている



インフルエンザウイルス分離・検出報告 / 感染性胃腸炎 - ロタウイルスおよびSRSV検出報告



速報 P.6 2000/2001シーズンのB型インフルエンザウイルス: B/Victoria系 統のウイルス分離



アカプルコから帰国した旅行者に急性呼吸器疾患の流行 - 更新



感染症の話 P.8-10 旋尾線虫症

ホタルイカの生食により感染し、腸閉塞 を含む急性腹症や皮膚に線状の爬行疹 を引き起こす



口蹄疫について

読者のコーナ-P.11



グラフ総覧(14週) P.12-18



14週のデータ P.19-26



発生動向総覧

第14週コメント 4月13日集計分

全数報告の感染症

1類感染症:報告なし

2類感染症:細菌性赤痢14例 推定感染地:国内1例、インド4例、カンボジア3例、ネパー

ル2例、タイ・カンボジア1例、インド・マレーシア1例、不明2例)

3類感染症: 腸管出血性大腸菌感染症92例(うち千葉県57、埼玉県13)。 関東地方を中

心としたO157(VT1+、VT2+)広域集団感染に関連する患者は273名に達し ており、うち148名で菌のDNAパターンが一致している 4月16日厚生労働省

食品保健部まとめ)

4類感染症:アメーバ赤痢3例、クロイツフェルト・ヤコブ病1例(孤発性)

ジアルジア症2例、破傷風1例、バンコマイシン耐性腸球菌感染症1例

A型5例(うち岐阜県3例) 急性ウイルス性肝炎5例

後天性免疫不全症候群5例(AIDS2例、無症候性キャリア3例)

感染経路:不明2例、性行為感染3例

(同性間2例、異性間1例)

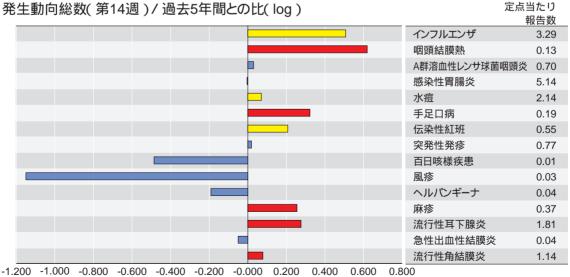
梅毒3例 早期顕症1例、無症候2例)

マラリア1例(三日熱マラリア_推定感染地:ネパール)

定点把握の対象となる4類感染症(週報対象のもの)

流行性耳下腺炎は、過去5年の同時期と比較して定点当たり報告数がかなり多くなっており、福 井県で7.9、佐賀県で4.4、熊本県で4.1の報告がある。麻疹も例年の同時期とくらべ定点当たり 報告数がかなり多く、大分県で2.1、高知県で2.0、広島県と石川県で1.0となっている、詳細は4ペ ージ注目すべき感染症参照)。インフルエンザの定点当たり報告数は3週連続して減少しており、 今シーズンの流行は第11週をピークに終息に向かっている。 咽頭結膜熱、 手足口病は、 オフシー ズンとしては例年になく定点当たり報告数が多くなっている(12~13ページグラフ総覧、咽頭結膜 熱、手足口病参照)。流行性角結膜炎の定点当たり報告数は宮崎県で4.8、愛媛県で4.6と多くな っている。



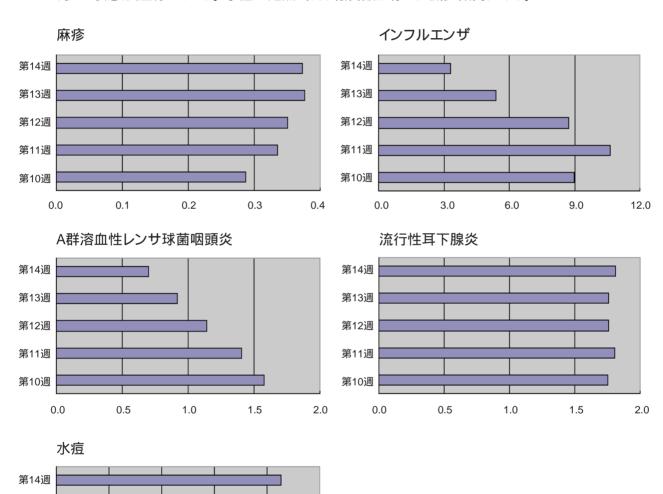


当該週と過去5年間の平均(過去5年間の前週、当該週、後週の合計15週の平均)の比を対数にてグラフ 上に表現した。1標準偏差を超えた場合黄で、2標準偏差を超えた場合赤で色分けしている。

__ > 平均 + 1SD ■ > 平均 + 2SD

最近の注目疾患-5週間の動き

麻疹の定点当たり報告数は前週とほとんど変わらない。麻疹は例年6月ごろまで患者の増加がみられるが、過去5年間と比較して定点当たり報告数の多い状態が続いているだけに、十分な注意が必要である。インフルエンザの定点当たり報告数は3週続けて減少した。A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は減少傾向にあるが、例年6月頃に向け患者数が増加する傾向があるので、今後も注意が必要である。流行性耳下腺炎はこの数週間定点当たり報告数は横ばいで、例年よりかなり多い状態が継続している。水痘の定点当たり報告数は徐々に減少傾向にある。



(注) グラフの横軸は各疾患の定点当たり報告数(報告総数/定点総数)を表す。疾患によって目盛りのスケールが違うことに注意。

2.0

2.5

1.5

第13週

第12週

第11週

第10週

0.0

0.5

1.0



注目すべき感染症

麻疹流行状況

1978年に麻疹ワクチン定期接種開始後、近年では1991年の全国的な流行を最後に年々患者発生は減少する傾向にあったが、昨年は大阪府、千葉県、香川県などで地域的な流行がみられ、全国平均の定点当たり報告数でみると、過去3年間よりも大きな流行となった。2001年は当初より、高知県、奈良県、九州地方(下図参照)などで流行がみられ、過去5年間の同時期と比較して定点当たり報告数がかなり多い状態が続いている。

2001年第14週(4月2日~4月8日)の、全国定点医療機関からの麻疹報告患者総数は1,115で、定点当たり報告数は0.37である。2001年第1週からの累積患者数は10,803、性別内訳は男5,908、女4,895とやや男性に多い。累積報告数の年齢階級別では1歳未満1,369(うち6カ月未満118)、1歳2,353、2歳1,122、3歳800、4歳719、5~9歳2,480、10~19歳1,758、20歳以上202となっている。1999年4月より施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下感染症法)」によれば、小児科定点から報告される麻疹患者は18歳未満の小児であるが、小児科を受診する成人麻疹患者もあり、実際はこれらの症例が小児科定点を通じて報告されている。

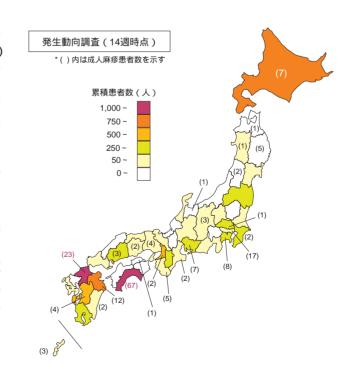
感染症法では上記で報告される麻疹とは別に「成人麻疹(18歳以上)」という項目を設けてサーベイランスを行っているが、これらの症例は基幹病院定点からの報告であり、多くは入院を要するような比較的重症例であると考えられる。2001年第1四半期(第1週~第13週)の成人麻疹累積報告数は172で、昨年同期の33と比較して5倍以上も多くなっている。とくに感染リスクの高い未感染の医療従事者には、予防接種の徹底が強く推奨される。

麻疹に罹患した場合、肺炎や脳炎などの合併症による小児の死亡率は高く、医療状況の良い先進国で0.1~0.5%、途上国では10%前後にのぼる。麻疹の患者発生ピークは4~5月であり、今後の疾患の動向に注意が必要である。

<麻疹の予防について> (感染症情報センター長 岡部信彦)

麻疹に関しては、まさに予防に勝る治療はない。1歳を過ぎた子どもたちには、なるべく早いうちに定期接種としての麻疹ワクチン接種を行うことが麻疹対策上まず必要である。生後6カ月以降1歳前で感染の可能性がきわめて高い状況にあれば、

任意接種として麻疹ワクチン接種が可能で あるが、12~15カ月時に再接種を行う必要 がある。1歳から7歳半(生後12~90カ月) までは定期接種の範囲内である。この年齢 幅で接種をすませていない子どもたちには、 気がつき次第なるべく早くワクチン接種を済 ませるよう勧めていただきたい。7歳半を過 ぎても、定期接種の年齢枠から外れるとい うことを除けば、年齢を問わず任意接種と して医学的には問題なくワクチン接種が可 能である。感染歴、ワクチン歴が不明で、 麻疹感染の可能性がある大人に対しても、 あらかじめワクチンを接種しておくことが勧 められる。仮に血清抗体の測定などをする ことなく抗体陽性であった者にワクチン接種 を行ったとしても、副反応等安全上の問題 は特別なものはない。初回接種と同様の注 意で十分である。







病原体情報

(2001年4月13日現在報告分)

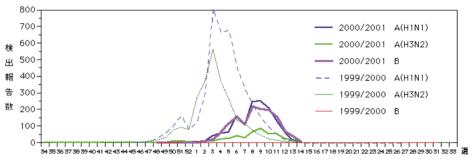
*グラフはIASRホームページ(http://idsc.nih.go.jp/iasr/index-j.html)からの引用です。

インフルエンザ 2000/2001シーズン

今シーズンの分離ウイルスは、A/ソ連(H1N1)型が1,362件、A/香港(H3N2)型が456件、B型が1,373件報告されている。昨シーズンはA/ソ連(H1N1)型とA/香港(H3N2)型がともに第3週をピークとして分離されたが、今シーズンの各型のピークはこれより大きく遅れている。最近では、A/ソ連(H1N1)型が第13週に15(6県市)第14週に4(札幌市、奈良県、高知県)A/香港(H3N2)型が第13週に11(9府県市)第14週に4(横浜市、大阪市、広島市、大分県)B型が第13週に39(11県市)第14週に10(札幌市、青森県、横浜市、奈良県)が報告されている。

週別型別インフルエンザウイルス分離・検出報告数の推移、2000/2001シーズン





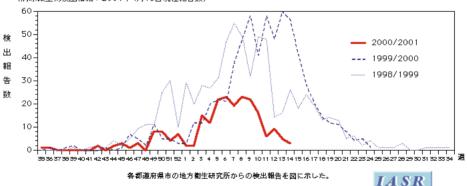
各都道府県市の地方衛生研究所からの分離報告を図に示した。

IASR Intectious Agents Sur enllance Report

感染性胃腸炎 2000/2001シーズン ロタウイルスおよびSRSV検出報告

今シーズンのロタウイルスの検出は221件、SRSVの検出は653件報告されている。最近では、ロタウイルスは第13週に新潟県2、奈良県3、第14週に奈良県2、熊本県1、SRSVは第11週に青森県1、栃木県2、新潟県4が報告されている。

週別ロタウイルスの検出報告数、過去2シーズンとの比較(1998/1999、1999/2000、2000/2001) (病原微生物検出情報: 2001年4月13日現在報告数)



週別SRSV検出報告数、過去2シーズンとの比較(1998/1999、1999/2000、2000/2001)



各都道府県市の地方衛生研究所からの検出報告を図に示した。





2000/2001シーズンのB型インフルエンザウイルス: B/Victoria系統のウイルス分離

2000/2001シーズンのインフルエンザの流行は、昨シーズンに比べて立ち上がりが遅く、また、その規模も昨年の約1/4程度であった。今シーズンは現時点でA/ソ連(H1)型1,001株、A/香港(H3)型292株、B型834株が分離されており、A/ソ連型ウイルスとB型ウイルスが流行の主流であった。本稿においては、1シーズンぶりに流行したB型ウイルスの解析結果について途中経過を報告する。

B型インフルエンザウイルスには、B/山形/16/88で代表される山形系統と、B/Victoria/2/87で代表されるVictoria系統が併存している。今シーズン日本で分離されたB型ウイルス株の大部分は山形系統に属するものであった。分離株の初期抗原解析を、感染研から配付した山形系統のワクチン株であるB/山梨/166/98株に対するフェレット感染抗血清を用いて、全国の地方衛生研究所で実施した結果、分離株の大半はB/山梨株とは抗原性が異なっていることが分かった。感染研呼吸器系ウイルス室では、抗原性の異なる各グループの中から約18%に相当する数のウイルス株について、10種類のフェレット標準抗血清を用いて詳細な抗原分析を行った。現時点までに解析が終わっている分離株のHI価からは、B/山梨類似株は少なく、分離株の大半はB/四川類似株であり、これらが今シーズンの流行の主流であったことが示された。しかし、いずれの抗血清に対しても低い反応性しか示さない株も徐々に増えつつある傾向が見られた。一方、南半球や欧米における流行の主流もB/四川類似株であったことから、WHOによる2001/2002シーズンのB型インフルエンザワクチンにはB/四川類似株が推奨された。

一方、山形系統とは抗原的にも遺伝的にも別系統になるVictoria類似株は、東アジア地域で少 数ではあるが分離されつづけている。我が国においては、昨シーズンはVictoria系統の株が全く 分離されなかったが、2001年になって堺および秋田で分離された3株(B/堺/8/2001、B/秋田/5/2001、 B/秋田/8/2001)がこの系統に属することが確認された。これら3株は最近作成したB/Shangdong (山東)/7/97(Victoria系統の標準株)に対するフェレット抗血清には反応せず、HA遺伝子解析に よって同定された。これら分離株の系統樹解析では、いずれもB/山東/7/97とは別の分枝を形成 していることが示された。一方、最近香港から入手した情報によれば、2001年に入って当地でも 4株のB/山東/7/97類似株が分離されている。 我々は、これらのうち解析された3株のHA遺伝子配 列データを入手して、日本の上記分離株との関連性を比較したところ、1株(B/HongKong(香港) /22/2001)がB/秋田/5/2001およびB/堺/8/2001と近縁であることを確認した。 香港においても我々 の場合と同様に、フェレットで作成した抗B/山東/7/97抗血清では同定できず、山羊で作成した高 度免疫血清で初めて同定されたことや、遺伝的にも変化していることなどから、今年になって日本 で分離された株は、B/山東/7/97からさらに変化している可能性が考えられる。 現時点では、 Victoria系統のウイルス分離数は少ないが、今後これらウイルスの動向にも注視する必要がある。 本稿に記載したサーベイランスは、全国都道府県、政令指定都市衛生研究所の協力のもとに 行われた。改めて謝意を表したい。

国立感染症研究所ウイルス一部呼吸器系ウイルス室 小田切孝人 西藤岳彦 斉藤利憲 板村繁之 渡辺真治 今井正樹 堺市衛生研究所

前田章子 田中智之 秋田県衛生科学研究所

斉藤博之 原田誠三郎 佐藤宏康

(IASR2001年5月号掲載予定記事より抜粋、詳細は同号参照)



海外感染症情報

アカプルコから帰国した旅行者に急性呼吸器疾患の流行 - 更新

CDC/MMWR 2001年4月13日

CDCは、3月3日から3月18日にメキシコのアカプルコに旅行した2大学の44人の学生が発熱を伴う急性呼吸器疾患に罹患したという報告を、3月30日にペンシルバニア州保健局から受けた。

アカプルコから帰国後7日から14日以内に21人の学生が発熱、悪寒、乾性咳嗽、胸痛および頭痛の症状で医療機関を受診し、2人が入院した。臨床症状および胸部レントゲン検査で両肺野の斑状結節性浸潤影(nodular patchy infiltrates)を認めたことから、肺への初感染のヒストプラスマ症が疑われた。学生の大部分はアカプルコ滞在中Calinda Beach Hotelに宿泊していた。

全米の保健当局および旅行会社は、3月中にアカプルコに旅行して病気になった学生が他にいなかったか確認して報告した。4月9日までに18州およびワシントンD.C.の37大学は、アカプルコから帰国した221人の学生が発熱を伴う急性呼吸器疾患に罹患したと報告した。6州で10人が入院していた。

発熱を伴う急性呼吸器疾患の症例の定義としては、2001年3月にアカプルコを訪れた学生で、3日以上続く発熱に加えて咳、息切れ、胸痛または頭痛のうち少なくとも1つ以上の症状がある者、とされた。予備的な検査結果では、Histoplasma capsulatum が原因で起こるヒストプラスマ症が示唆されている。入院した学生からの経気管支鏡的および胸部リンパ節生検検体の銀染色法(Gomori methenamine-silver stain)でHistoplasma capsulatum が確認された。加えて、3州の27人からの検体でHistoplasma に対する免疫拡散法および補体結合反応を行なったところ、5例が陽性であった。しかしながら、確定診断には健康回復期の血清検体が必要である。他に考えられる原因(マイコプラズマ症、レジオネラ症、クラミジア症など)についての検査が続けて行われている。



感染症の話

旋尾線虫症

ヒト以外の動物を固有宿主とする寄生虫の幼虫がヒトに侵入した場合、成虫には発育できずに 幼虫のまま体内を移動し、さまざまな症状を引き起こす症候群を幼虫移行症と呼んでいる。わが 国では生鮮魚介類について、加熱をしない調理法(刺身、すし、酢づけなど)により喫食することが 一般に普及しているために、魚介類に由来する幼虫移行症の発生が多い。ささに述べたアニサキ ス症(2001年第5号掲載「感染症の話」はその代表的なもののひとつである。ここでは、10年程前

から一般に出回っている「ホタルイカ」(写真1)の生食 によって感染する事が明らかとなった旋尾線虫の幼虫 移行症について述べる。この旋尾線虫幼虫移行症は、 腸閉塞を含む急性腹症や皮膚に線状の爬行疹を引 き起こすことで食品衛生上の新しい問題となってい る。本種幼虫は、腸管壁への侵入移行のみならず、 腹、背、腰部の皮膚組織内への移行を引き起こす点 で軽視できない危険な寄生虫であると考えられる。ホ タルイカは3月から8月が漁期で、本症の発生時期が 例年4月、5月に集中していることから、この時期、発 写真1. ホタルイガ 上二つはボイルしたもの) 生予防に注意を喚起することが必要である。



疫 学

1974年に秋田県で大鶴らが、腸閉塞の疑いで摘出された小腸の炎症部から虫体断端を発見 し「旋尾線虫目のある種幼虫による2例」として報告していたものが最初である。 原因食品は当初 から生の魚あるいはエビと考えられていたが、原因不明のままその後15年間は報告が途絶えて いた。ホタルイカの生食を原因とする旋尾線虫幼虫による皮膚爬行症や腸閉塞の患者発生は1987 年以後であるが、その要因は、主産地であった富山湾から生きたままのホタルイカを遠隔地発送 することがこの年に始まったことである。ホタルイカは元来限られた産地でのみ賞味され、その調 理法も加熱か内臓除去後の生食が主であったと云われている。 それが生きたままでの遠隔地発 送の実現によって、ホタルイカのいわゆる「踊り食い」や内臓付きの刺身という新しい喫食法が流 布されて、本症の全国的発生に至ったものである。本症は当初、皮膚科領域からの新たな皮膚 爬行症の原因として報告が数多くなされたが、他方で急性腹症(腸閉塞)の原因としても注目され るところとなり、1988年から1994年までの7年間に本虫が原因の皮膚爬行症32例、腸閉塞20例、 眼寄生1例の報告がなされた。この1994年に、ホタルイカの内臓付き生食が危険であることが一 般新聞等で大々的に報道され、生産者が加熱あるいは冷凍処理後に出荷したこともあり、翌1995 年には本症の報告が激減した。しかしながら最近に至って、食材としてのホタルイカが一般化す るとともに虫体の不活化処理が徹底されず、本症の発生はあとを断たない状況にある。近年、ホ タルイカは富山湾だけではなく、兵庫、福井、鳥取、京都、石川、新潟など日本海沿岸各県の漁 港でも水揚げがなされ、取り扱い業者が増加したことも背景にある。

病原体

病原となる線虫は、終宿主と成虫が不明であるために旋尾線虫typeX幼虫(写真2)と仮に名付けられているものである。この幼虫はホタルイカ、スルメイカ、ハタハタ、スケソウダラ、アンコウなどの海産魚介類の内臓に寄生し、体長:5~10mm、体幅:0.1mmで、アニサキス幼虫と異なり肉眼

では認めがたい。1990年頃から頻発した皮膚爬行症を示す患者から本種幼虫の断端が病理組織学的に検出されていたが、その原因食材について当初は不明であった。しかし、続発した症例のなかにホタルイカを生食した患者があり、ホタルイカを検査したところ旋尾線虫typeX幼虫の寄生が確認され、当時から出回っていたホタルイカを内臓ごと生食することが本症の原因となっていることが明らかとなった。現在までの調査によれば、本種幼虫の寄生率は2~7%で、寄生部位は主として内臓部分であると見られている。

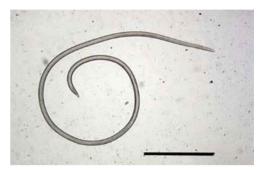


写真2. 旋尾線虫typeX幼虫 スケールは1mm)

臨床症状

旋尾線虫幼虫の前眼房内寄生が1例報告されているが、旋尾線虫幼虫移行症は腸閉塞を含む急性腹症、あるいは皮膚爬行症などがその症状の大部分を占めている。

1 急性腹症型

急性腹症を起こすものでは、腸壁が肥厚して腸閉塞として手術適応になるものと、麻痺性イレウス症状を呈して対症療法で軽快するものとがある。ホタルイカ摂食後数時間 ~ 2日後より腹部膨満感、腹痛が出現する。腹痛の持続時間は2 ~ 10日で、嘔気、嘔吐を伴う事が多い。

2)皮膚爬行症型

皮膚症状はホタルイカ摂食後2週間前後の発症が多い。皮疹の大多数は腹部より始まり、爬行速度は比較的速く、線状の皮疹は1日2~7cm伸長する。数ミリ幅の赤い線状の皮疹が蛇行して長く伸び、浮腫状にわずかな隆起を伴う部分もある。また、虫体が真皮の比較的浅いところを移行するためか、水疱をつくることが多い。

病原診断

診断上、3~8月に生鮮ホタルイカを内臓ごと摂取した食歴の有無がポイントとなる。皮膚爬行症においては、皮膚組織の採取と組織学的検索による虫体断端を証明することが確実で、その形態的特徴から病原幼虫の同定が可能である。他方で、急性腹症を起こすケースにあっては、アニサキス症と異なり虫体が微細であるために、内視鏡による虫体確認や摘出は不可能である。腸閉塞の疑いにより手術適応になったものについては、皮膚爬行症の場合と同様に組織学的検索により虫体断端を証明し、形態的特徴から病原幼虫を同定する。しかしながら、腸閉塞様症状から対症療法により軽快するものに関しては病原診断は困難である。旋尾線虫typeX幼虫を抗原とする免疫血清学的診断が試みられ、患者ペア血清での抗体価の変動により感染の推定が行われている。

治療・予防

治療法としては、皮膚爬行症の場合は虫体の摘出、急性腹症の場合は対症療法が行われている。

予防としては、ホタルイカの「踊り食い」や、内臓付き未冷凍のものの刺身を絶対に避けることである。これまでに知られているホタルイカでの旋尾線虫typeX幼虫の寄生部位は内臓であるので、内臓を除去した上での生食は危険性が少ないと考えられている。

厚生省は平成12年6月21日付けで、生食用のホタルイカの取り扱いと販売に関して、次の内容で不活化処理が実施されるように各都道府県へ通達した。

- 1. 生食を行う場合には、次の方法によること。
 - ① 30 で4日間以上、もしくはそれと同等の殺虫能力を有する条件で凍結すること(同等の殺虫能力例: 35 (中心温度)で15時間以上、または 40 で40分以上)
 - ②内臓を除去すること、又は、製品にその旨表示を行うこと。
- 2. 生食用以外の場合は、加熱処理(沸騰水に投入後30秒保持、もしくは中心温度で60 以上の加熱)を行うこと。

食品衛生法での取り扱い

食中毒が疑われる場合は、24時間以内に最寄りの保健所に届け出る。

1999年12月28日に食品衛生法施行規則の一部改正(厚生省令第105号)が行われ、食中毒事件票の一部が改正された。旋尾線虫はアニサキスのように食中毒原因物質として例示はされていないが、「食品媒介感染症の疑いの者が発生した場合には、保健所長の一元的指揮のもと、現行の食中毒事件票に明示された病原体のみを対象とするのではなく、食品保健部門が一次的原因究明を行うことが効果的である(公衆衛生審議会意見、平成9年12月24日という観点から対応する事が求められている。

(国立感染症研究所寄生動物部 川中正憲 杉山 広)



読者のコーナー

Q:最近、ヨーロッパで口蹄疫の流行があり、家畜が大量に処分されたというニュースを見ました。あまり耳慣れない病気ですが、どんな病気でしょうか。人への影響はあるのでしょうか。 栃木県Wさん)

口蹄疫について

口蹄疫とは、口蹄疫ウイルス(ピコルナウイルス科アフトウイルス属に分類されるFoot-and-mouth disease virus)の感染によって主に家畜(偶蹄類;ウシ、ブタ)の口や蹄に潰瘍が生ずる病気です。英語名ではFoot-and-mouth diseaseといわれ、ウシやブタがこのウイルスの感染を受けると、口や蹄にできた潰瘍によって摂食・歩行が困難になり痩せていき、商品価値が著しく低下してしまいます。家畜類の間での伝搬力は非常に強く、一度発生すると爆発的に広がることが知られており、畜産関係者にとっては恐ろしい病気として知られていますが、人に対する健康上の問題は通常ないと考えられています。

仮に感染した家畜の肉が食用に供されたとしても、人に健康上の危険性が及ぶということはありませんが、感染家畜が他の家畜への感染源となり、また感染肉が流通することによってウイルス自体が拡散し、さらに家畜に影響が及ぶことを恐れるため、ほとんどの場合感染動物は処分されます。英国での発生時にこのウイルスに感染した動物が大量に処分されたのは、そのためです。主に小児の間で流行する手足口病(Hand, Foot and Mouth Disease: HFMD)と英語名が似ていますが、HFMDはエンテロウイルス71、コクサッキーウイルスA16などの、口蹄疫ウイルスとは異なったウイルスによる異なった病気です。

(国立感染症研究所感染症情報センター)

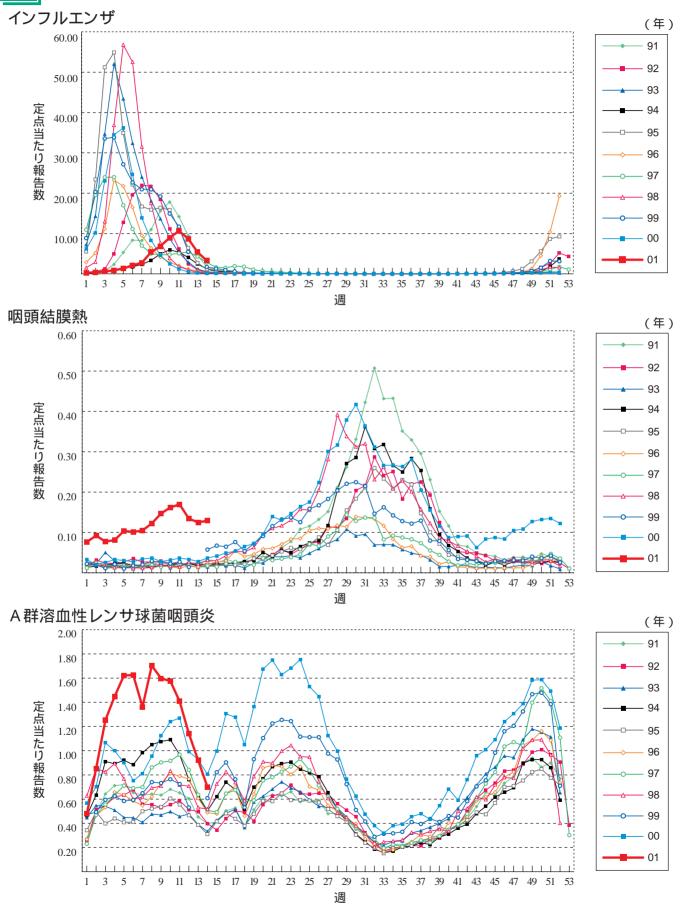
「読者のコーナー」では読者のみなさまからのご意見・ご質問をお待ちしております。 ご意見・ご質問は、題名(タイトル)の一番はじめにidwr-Q:をつけてこちらまでEメールでどうぞ。

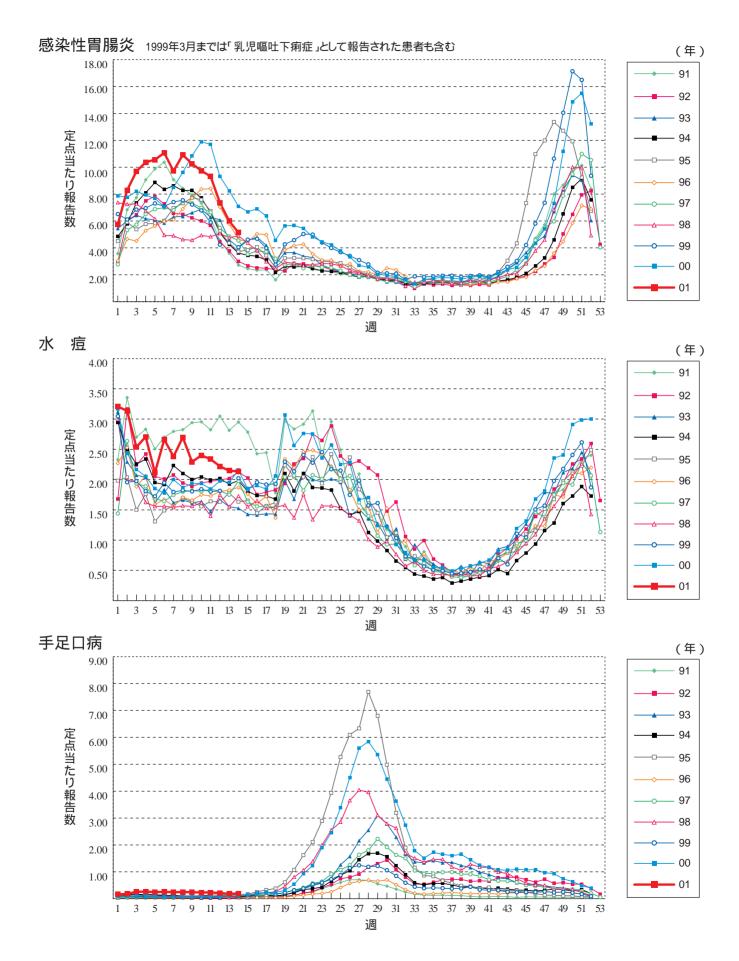
idsc-query@nih.go.jp

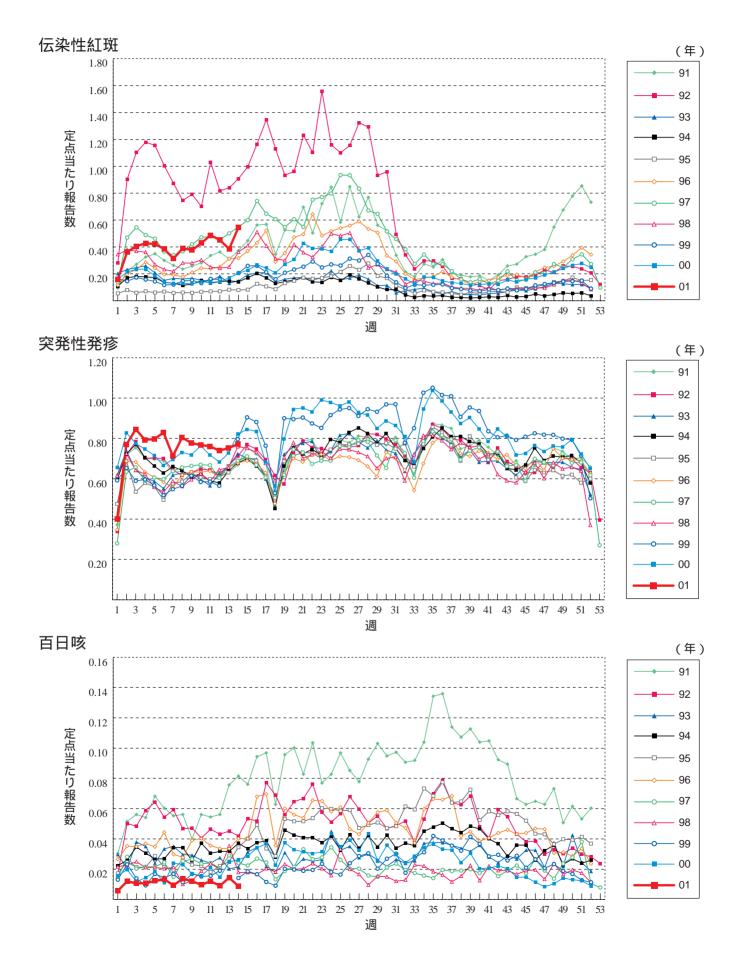


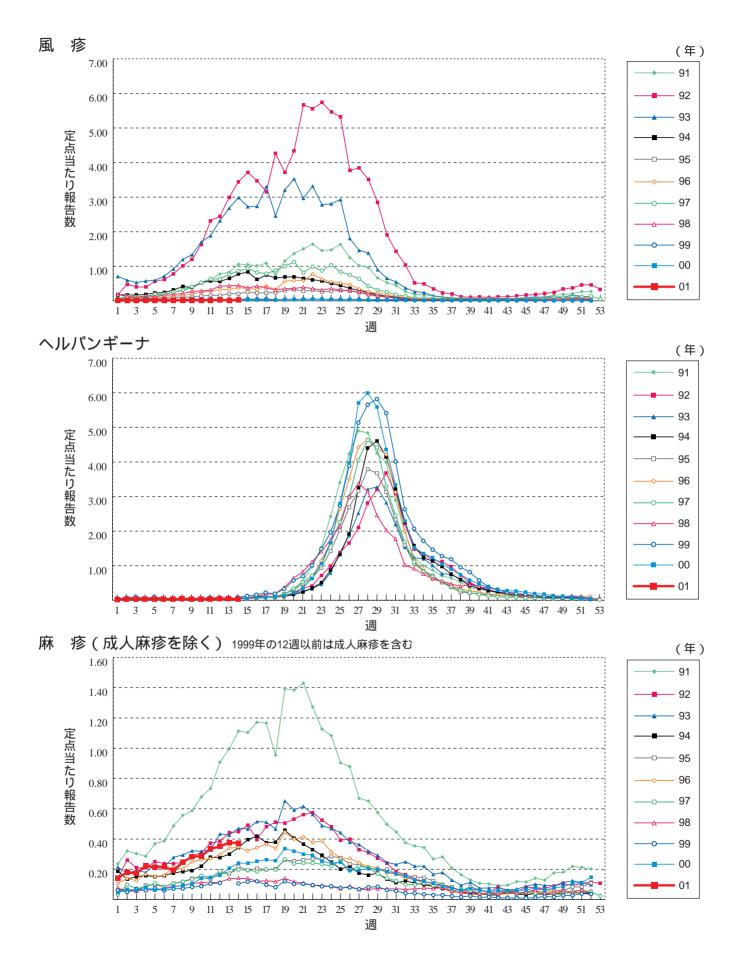


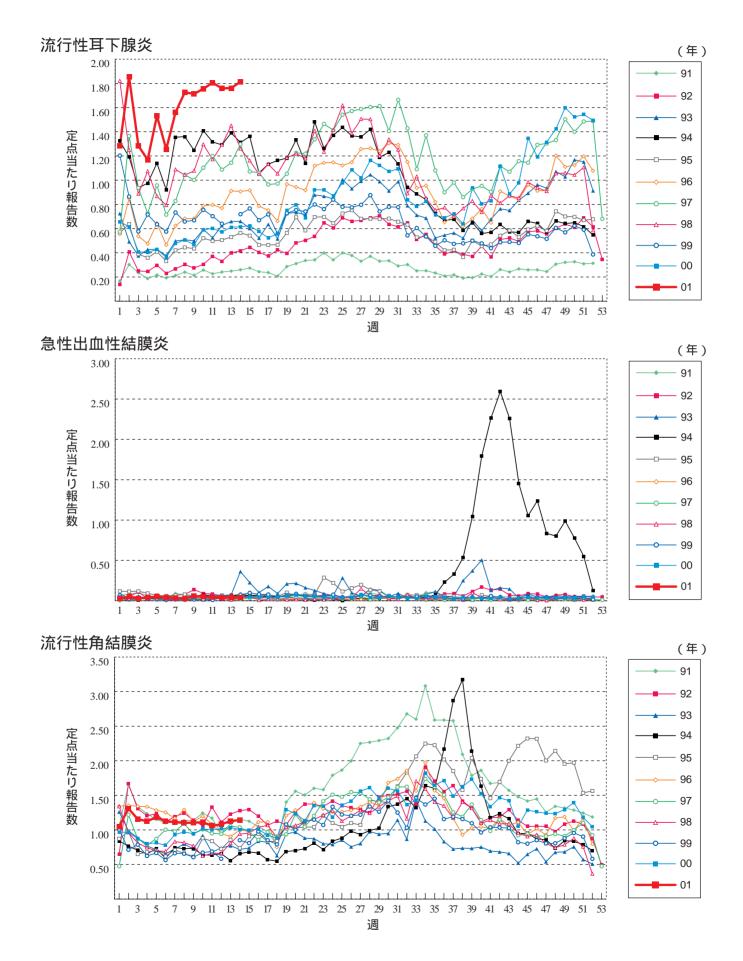
グラフ総覧(14週)

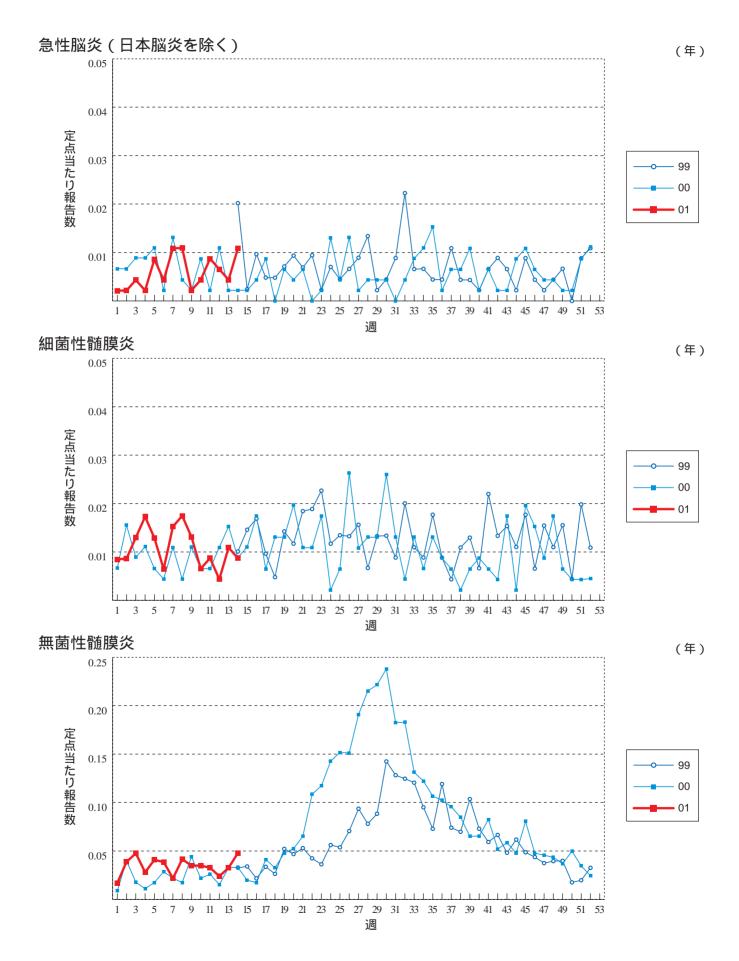


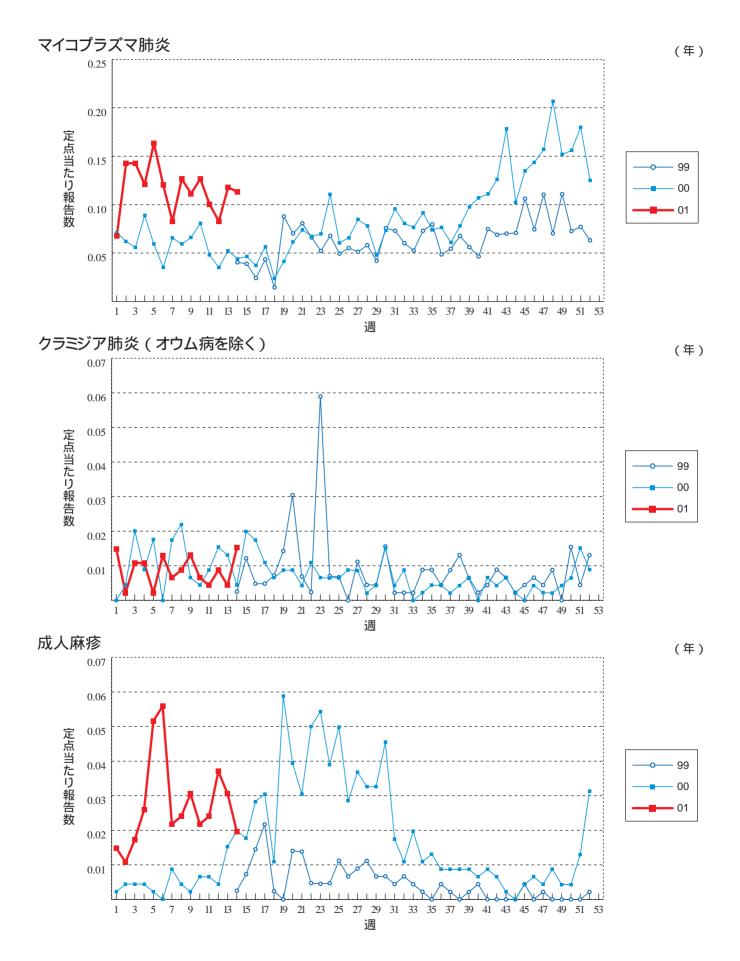














14**週のデータ**

注)表中の報告数は4月13日集計分であり、その後の報告数は次週以降の累計に反映されます。

第3101表 報告数・累積報告数,疾病・都道府県別

第3101表 報	告数・累積	責報告数	,疾病・者	郎道府県	別												平	成13年14週
	エボラと	出血熱	クリ3 ・コンゴ	ミア出血熱	ペス	!	マールブ	ルグ病	ラッセ	対熱	コレ	ラ	細菌性	赤痢	腸チブ	7ス	パラチ	フス
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	14	186	-	9	-	2
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-
栃木県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	11	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	-	1	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	32	-	-	-	2
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	14	-	-	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	8	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	10	-	1	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	18	_	4	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	12	-	1	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		2	_	_	_	-
大分県	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		1	_	_	_	-
宮崎県	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	3	_	_	_	-
鹿児島県	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			_	_	_	-
沖縄県									_									_
. 1 11-3/1																		

	急性灰[ジフテ		腸管出 大腸菌原		アメーバ	「赤痢	エキノコッ	ウス症	黄	熱	オウム		回帰	熱	ウイルス	性肝炎
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	-	-	-	92	342	3	101	-	1	-	-	-	9	-	-	5	156
北海道	-	-	-	-	-	2	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4
青森県	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
宮城県	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
秋田県	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城県	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
栃木県	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
群馬県	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
埼玉県	-	-	-	-	13	28	-	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
千葉県	-	-	-	-	57	101	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
東京都	-	-	-	-	2	23	-	31	-	-	-	-	-	4	-	-	-	20
神奈川県	-	-	-	-	9	26	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
新潟県	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
富山県	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
石川県	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
長野県	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	15
静岡県	-	-	-	-	-	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	15	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
三重県	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
滋賀県	-		-	-	-	7	-	2	-	-	-				-	-	-	
京都府	-	-	-	-	-	18	1	1		-		-	-	-	-	-	-	5
大阪府	-	-	-	-	1	20	1	16	-	-	-	-	-	1	-		-	14
兵庫県	-	-	-	-	2	11	-	6	-	-	-	-	-	-	-		-	15
奈良県	-		-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
和歌山県						1												1
鳥取県 ――――― 島根県						<u>'</u>		2										<u>'</u>
岡山県					1	5				-	-		-					8
広島県	-		-	-		14	-	2	-	-	-	-	-	1	-			4
山口県						- 14		1						<u>'</u>				2
徳島県						1		<u>'</u>										
香川県						-												1
愛媛県						4		1										1
高知県						-		1						1				1
福岡県						13		3										2
佐賀県						-		-										-
長崎県						7		1										2
熊本県																		1
大分県						2											1	4
宮崎県																		5
<u>白崎宗</u> 鹿児島県					1	1												2
沖縄県					1	2												
/ I'MUST					'													

第3101次 前	Q熱狂犬		病	クリ: スポリジ		クロイツ・ヤコ		劇症型 レンサ球菌		後天 免疫不全	 ∈性 È症候群	コク: オイテ	 シジ [*] ス症	ジアルシ	ジア症	腎症候性	出血熱	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	5	-	-	-	2	1	25	-	12	5	206	-	1	2	36	-	-
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	2	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	13	-	-	-	1	-	-
東京都	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	3	93	-	-	-	20	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	23	-	-	-	3	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	4	-	-	1	4	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	11	-	-	-	4	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

	髄膜炎菌性 髄膜炎		先天性 症候	風疹 群	炭	疽	ツツガ	ムシ病	デンク	ブ熱	日本紅	[斑熱	日本	脳炎	乳! ボツリ	見 マス症	梅:	毒
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	3	-	-	-	-	-	45	-	8	-	-	-	-	-	-	3	138
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奇玉県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
東京都	-	1	-	-	-	-	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-	-	28
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	4
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
畐井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
皮阜県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
愛知県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
兹賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	22
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
左賀県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
大分県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

	破傷風		バンコマ耐性腸球腫	イシン	パンタウ 肺症(イルス 候群	Bウイ	ルス病	ブルセ	ラ症	発疹チ	- フス	マラ	リア	ライ	<u>ム病</u>	レジオス	-//X 13 年 14/ ネラ症
	報告数	累積	報告数	累積	報告数		報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	1	9	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-	1	25	-	-	-	22
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
栃木県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
東京都	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	3
神奈川県	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	1
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
—————————————————————————————————————	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
大阪府	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
									_	_	_	-	_		_		_	_
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_		_					-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-
大分県 宮崎県 鹿児島県																		

第3102表 報告数・定点当り報告数,疾病・都道府県別

第3102表 幸		トエンザ		病・郁道 结膜熱	A群》	密血性 菌咽頭炎	感染性	生胃腸炎	水	<u></u> 痘	手足	.口病	伝染性	上紅斑	突発性	上発疹	百日	·成13年14過 ———— 咳
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数		報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数 2	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	15169	3.29	386	0.13	2093	0.70	15357	5.14	6386	2.14	581	0.19	1631	0.55	2308	0.77	26	0.01
北海道	314	1.37	2	0.01	126	0.87	301	2.08	291	2.01	3	0.02	42	0.29	90	0.62	1	0.01
青森県	284	4.44	-	-	19	0.46	88	2.15	46	1.12	9	0.22	10	0.24	16	0.39	-	-
岩手県	406	6.55	-	-	27	0.71	79	2.08	41	1.08	-	-	46	1.21	18	0.47	-	-
宮城県	432	4.45	7	0.12	35	0.59	429	7.27	114	1.93	1	0.02	76	1.29	49	0.83	-	-
秋田県	425	7.73	3	0.09	24	0.69	141	4.03	27	0.77	1	0.03	20	0.57	15	0.43	-	-
山形県	228	4.75	1	0.03	55	1.83	174	5.80	37	1.23	3	0.10	42	1.40	28	0.93	1	0.03
福島県	339	4.24	2	0.04	34	0.71	183	3.81	76	1.58	4	0.08	22	0.46	36	0.75	2	0.04
茨城県	174	1.47	2	0.03	40	0.55	298	4.08	130	1.78	2	0.03	17	0.23	38	0.52	-	-
栃木県	86	1.23	2	0.04	49	1.07	224	4.87	99	2.15	2	0.04	25	0.54	38	0.83	-	-
群馬県	227	2.67	6	0.11	58	1.09	240	4.53	135	2.55	4	0.08	20	0.38	42	0.79	-	-
埼玉県	836	3.28	21	0.13	166	1.04	932	5.83	403	2.52	30	0.19	208	1.30	143	0.89	-	-
千葉県	292	1.46	36	0.28	134	1.05	753	5.88	338	2.64	10	0.08	126	0.98	111	0.87	-	-
東京都	246	1.38	2	0.01	42	0.30	457	3.22	187	1.32	7	0.05	76	0.54	65	0.46	1	0.01
神奈川県	603	1.81	37	0.18	87	0.42	997	4.86	509	2.48	7	0.03	122	0.60	207	1.01	-	-
新潟県	425	4.29	20	0.33	98	1.63	330	5.50	84	1.40	2	0.03	10	0.17	48	0.80	-	-
富山県	422	8.79	8	0.28	41	1.41	165	5.69	48	1.66	4	0.14	4	0.14	19	0.66	-	-
石川県	229	4.77	-	-	34	1.17	327	11.28	54	1.86	2	0.07	28	0.97	28	0.97	-	-
福井県	139	4.34	2	0.09	25	1.14	182	8.27	35	1.59	3	0.14	15	0.68	16	0.73	1	0.05
山梨県	219	5.34	2	0.08	6	0.24	83	3.32	40	1.60	-	-	4	0.16	9	0.36	-	-
長野県	346	4.02	6	0.11	40	0.74	311	5.76	137	2.54	2	0.04	21	0.39	52	0.96	1	0.02
岐阜県	203	2.74	14	0.30	36	0.77	208	4.43	69	1.47	6	0.13	13	0.28	31	0.66	-	-
静岡県	618	4.51	8	0.09	50	0.58	480	5.58	316	3.67	5	0.06	31	0.36	68	0.79	1	0.01
愛知県	665	3.46	56	0.31	124	0.68	807	4.43	347	1.91	19	0.10	108	0.59	146	0.80	3	0.02
三重県	434	5.95	6	0.13	36	0.80	386	8.58	107	2.38	13	0.29	23	0.51	48	1.07	-	-
滋賀県	123	2.51	-	-	15	0.47	179	5.59	52	1.63	7	0.22	13	0.41	17	0.53	-	-
京都府	348	2.76	2	0.03	16	0.21	483	6.36	117	1.54	-	-	21	0.28	57	0.75	1	0.01
大阪府	852	2.82	13	0.07	86	0.45	878	4.55	250	1.30	18	0.09	53	0.27	118	0.61	6	0.03
兵庫県	645	3.26	14	0.11	76	0.59	855	6.68	272	2.13	24	0.19	29	0.23	108	0.84	-	-
奈良県	128	2.33	-	-	13	0.37	214	6.11	66		-	-	5	0.14	15	0.43	-	-
和歌山県	105	2.14	2	0.06	6	0.19	201	6.48	63	2.03	1	0.03	6	0.19	27	0.87	1	0.03
鳥取県	218	7.52	1	0.05	51	2.68	168	8.84	42	2.21	1	0.05	-	-	34	1.79	-	-
島根県	133	3.50	2		5	0.22	89		24		-	-		0.13	9		-	
岡山県	247	2.94	7		35	0.65	268		106		5	0.09		0.22	18	0.33	1	0.02
広島県	192	2.34	7		52	1.02	333		122		4	0.08	53	1.04	49	0.96	-	-
山口県	338	4.83	17		31	0.63	267		173		15	0.31	35	0.71	44			0.02
徳島県	135	3.55	3		23	1.00	104		46		7	0.30		0.30	20		-	-
香川県	187	3.67	1		18	0.56	140		43		2	0.06		0.16	26		-	-
愛媛県	407	6.36	6	0.15	28	0.72	277		122		2	0.05	25	0.64	32		-	-
高知県	91	1.86	-	-	18	0.58	98		71		2	0.06	1	0.03	13			0.03
福岡県	551	3.38	5		72	0.69	678		226		83	0.79		0.98	97			0.02
佐賀県	196	5.03	3		12	0.52	109		79		20	0.87	23	1.00	33	1.43	-	-
長崎県	125	1.89	10	0.21	7		193		71		69	1.44		0.52	31		-	
熊本県	180	2.22	19	0.39	44	0.90	277		125		63	1.29	46	0.94	56			0.02
大分県	319	5.50	13		35	0.97	256		94		8	0.22		0.42	37		-	
宮崎県	429	7.15	12		36	0.97	420		153		87	2.35	28	0.76	48	1.30	1	0.03
鹿児島県	513	5.23	6	0.10	20	0.33	261	4.35	198		14	0.23	13		46	0.77	-	-
沖縄県	115	1.98	-	-	8	0.24	34	1.00	201	5.91	10	0.29	1	0.03	12	0.35	-	-

第3102表 報告数・定点当り報告数,疾病・都道府県別

	風	疹				疹 疹を除く)	流行性	耳下腺炎		出血性 莫炎	流行性的	角結膜炎		生脳炎 (炎を除く)		性髄膜炎	無菌性	髄膜炎
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	77	0.03	114	0.04	1115	0.37	5424	1.81	23	0.04	712	1.14	5	0.01	4	4 0.01	22	0.05
北海道	1	0.01	1	0.01	105	0.72	234	1.61	-	-	29	1.00					-	-
青森県	3	0.07	2	0.05	-	-	55	1.34	-	-	9	0.82					-	-
 岩手県	-	-	2	0.05	5	0.13	20	0.53	-	-	9	0.75					_	-
宮城県	-	-	5	0.08	34	0.58	22	0.37	-	-	-	-					_	-
火田県	-	-	-	-	10	0.29	22	0.63	-	-	4	0.57						-
 山形県	-	-	-	_	1	0.03	49	1.63	-	-	3	0.38	1	0.11			_	_
富島県		-	1	0.02	38	0.79	24	0.50	1	0.08	14	1.17						_
茨城県	1	0.01	1		6	0.08	150		-	_	47	2.94						_
5. 5. 5. 5. 5. 6. 7. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8			2		3	0.07	24			_	19	1.58						_
#馬県 			2		21	0.40	64	1.21	_	_	38	3.45					1	0.11
	3		3		22	0.14	456				37	1.03						
 F葉県	2		3		53	0.41	285		1		43	1.30						0.15
「未示 「京都	3		4		13	0.09	150			- 0.03	16	1.14						-
東奈川県	3		5		26	0.03	416		1		53	1.26					2	0.18
ザボバボ 新潟県		0.01	3		- 20	0.13	209			0.02	10	1.11						0.18
富山県	2		-				39	1.34			10	0.14						
訓県			-		30	1.03	37	1.28	-		2			0.17				
事件県 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	-	2	0.09	4	0.18	173		-	-	1	0.33		0.17		0.17		0.17
」梨県 					-		2			-	2	0.67		0.10		0.10		
長野県 	3		1		6	0.11	116		3		26	2.60						0.09
支阜県 	-		1		14	0.30	64		1		-	-						
新聞県 	3		-	-	9	0.10	201	2.34	-	-	12	0.60						0.25
受知県	6		3		51	0.28	288	1.58	-		37	1.06						
三重県	1		-		13	0.29	141	3.13	-		3	0.25		-				
滋賀県	-	-	1		3	0.09	45		-	-	4	0.57		-			-	-
京都府	-	-	2		8	0.11	129		-	-	11	0.61		-			-	-
大阪府	19	0.10	16		91	0.47	324		1		19	0.37		-			-	
兵庫県 一	-	-	11	0.09	11	0.09	134	1.05	3	0.09	21	0.60		-			2	0.14
院良県	1	0.03	1	0.03	13	0.37	39	1.11	-	-	21	2.33		-				-
歌山県	-	-	1	0.03	12		21	0.68	-	-	1	0.25		-		0.09	-	-
暴取県	-	-	-	-	1	0.05	11	0.58	-	-	-	-		-			-	-
晶根県	-		-		3	0.13	13		-	-	5			-			-	-
可山県 一	3	0.06	1	0.02	10	0.19	34	0.63	-	-	17	1.42		-			-	-
5島県	3	0.06	7		51	1.00	85	1.67	-	-	18	1.50	1	0.07			1	0.07
山口県	-	-	6	0.12	8	0.16	97	1.98	-	-	5	0.56		-			-	-
徳島県	-	-	2	0.09	-	-	16	0.70	-	-	1	0.25		-			-	-
訓県	1	0.03	2	0.06	4	0.13	119	3.72	-	-	2	0.67		-			-	-
愛媛県	-	-	2	0.05	9	0.23	97	2.49	2	0.29	32	4.57		-			-	-
5知県	-	-	-	-	61	1.97	12	0.39	1	0.33	6	2.00		-			3	0.38
岡県	8	80.0	6	0.06	89	0.85	383	3.65	-	-	29	1.21		-		0.07	1	0.07
上賀県	-	-	-	-	1	0.04	100	4.35	-	-	-	-		-			-	-
長崎県	1	0.02	4	0.08	12	0.25	56	1.17	8	0.80	33	3.30		-			-	
[本県	5	0.10	2	0.04	91	1.86	199	4.06	1	0.11	20	2.22		-			1	0.07
大分県	2	0.06	3	0.08	75	2.08	88	2.44	-	-	5	1.00		-			-	-
宮崎県	2	0.05	6	0.16	36	0.97	95	2.57	-	-	19	4.75	1	0.14			2	0.29
	1	0.02	-	-	24	0.40	49	0.82	-	-	11	1.83					_	-
中縄県					38	1.12	37		_	_	17							_

第3102表 幸	服告数・定	点当り報	告数,疾病	病・都道/	府県別	平成1	3年14週
		プラズマ 炎	クラミジ (オウム症		成人	麻疹	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	
総数	52	0.11	7	0.02	9	0.02	
北海道	-	-	-	-	-	-	
青森県	-	-	-	-	-	-	
岩手県	2	0.10	-	-	-	-	
宮城県	7	0.58	2	0.17	-	-	
秋田県	4	0.50	-	-	1	0.13	
山形県	-	-	-	-	-	-	
福島県	3	0.43	-	-	-	-	
茨城県	-	-	-	-	-	-	
栃木県	-	-	-	-	-	-	
群馬県	1	0.11	-		-	-	
埼玉県	1	0.11	1	0.11	-	-	
千葉県	-	-	1	0.08	-	-	
東京都	-	-	-	-	2	0.08	
神奈川県	-	-	-	-	1	0.09	
新潟県	1	0.08	-	-	-	-	
富山県	-	-	-	-	-	-	
石川県	-	-	-	-	-	-	
福井県	1	0.17	-	-	-	-	
山梨県	5	0.50	-	-	-	-	
長野県	2	0.18	1	0.09	1	0.09	
 岐阜県	-	-	-	-	-	-	
静岡県	2	0.25	1	0.13	-	-	
愛知県	4	0.31	-	-	-	-	
三重県	-	-	-	-	-	-	
滋賀県	-	-	-	-	-	-	
京都府	1	0.17	-	-	-	-	
 大阪府	1	0.10	-	-	-	-	
兵庫県	-	-	-	-	-	-	
奈良県	2	0.33	-	-	-	-	
和歌山県	-	-	-	-	-	-	
 鳥取県	4	0.80	-	-	-	-	
島根県	-	-	-	-	-	-	
岡山県	3	0.60	-	-	-	-	
広島県	2	0.14	-	-	-	-	
 山口県	-	-	-	-	-	-	
 徳島県	1	0.17	-	-	-	-	
 香川県	-	-	-	-	-	-	
愛媛県	3	0.50	-	-	-	-	
高知県	-	-	-	-	3	0.38	
福岡県	1	0.07	1	0.07	1	0.07	
 佐賀県	-	-	-	-	-	-	
長崎県	-	-	-	-	-	-	
熊本県	1	0.07	-	-	-	-	
大分県	-	-	-	-	-	-	
宮崎県	-	_	_	-	_	_	
鹿児島県	-	_	_	_	_	_	
沖縄県		_	_	_		_	
. 1 11-6/1							

感染症週報 第3巻、第14号 平成13年4月20日発行

発 行:国立感染症研究所

厚生労働省健康局結核感染症課 厚生労働省大臣官房統計情報部

事務局:国立感染症研究所感染症情報センター

〒162-8640東京都新宿区戸山1-23-1

T E L: 03-5285-1111 F A X: 03-5285-1129

URL: http://idsc.nih.go.jp/index-j.html

< 国立感染症研究所 感染症情報センター>

http://www.mhlw.go.jp/

<厚生労働省>

http://www.forth.go.jp/

〈旅行者のための海外感染症情報(厚生労働省検疫所)>

本週報は、感染症新法に基づくものであり、全国の医療従事者、定点医療機関、保健所、保健所設置市、特別区、都道府県、地方衛生研究所、検疫所の皆様のご協力を得て、国立感染症研究所感染症情報センターにおいて編集したものです。

また、本週報は速報性を重視しておりますので、今後調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがありますが、その場合には週報上にて訂正させていただきます。

「感染症の話」及び「読者のコーナー」の回答欄の内容に関する責は、それぞれの執筆者及び回答者に属しますが、内容に関するご質問、ご意見については事務局でお受けいたします。

なお、週報の内容について、学術的研究、あるいは公 衆衛生活動にかかわる業務以外の目的においては、無断 転載を禁じます。